

## 起業化シーズ育成支援事業

# 大学発起業化シーズ育成支援補助事業

### 令和6年度募集案内

本公募は、令和6年度当初予算成立後、速やかに事業を開始出来るようにするため、同予算成立前に公募の手続きを行うものです。予算の執行は、同予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもありますので、あらかじめご了承ください。

提出期限 令和6年5月10日（金）

お問い合わせ先

（公財）えひめ産業振興財団

産学官連携推進課

TEL089-960-1293

## 目 次

<b>I</b>	<b>大学発起業化シーズ育成支援補助事業 について</b>	<b>2</b>
1.	事業の目的	2
2.	対象者	2
3.	対象事業	2
4.	対象経費	2
5.	補助額等	2
6.	応募手続等	2
7.	審査	3
8.	採択	3
9.	補助事業期間	3
10.	補助事業者の義務	3
11.	事業成果の帰属	4
12.	その他	4
<b>II</b>	<b>事業計画書の様式</b>	<b>5 ~</b>

## I 大学発起業化シーズ育成支援補助事業について

### 1. 事業の目的

本事業は、愛媛県内の大学等高等教育機関（以下「大学等」という）の若手研究者が実施する起業化の可能性のあるシーズの研究開発に必要な経費を予算の範囲内で補助し、その研究開発の成果を広く産業界に公開することにより、新産業の創出及び企業の新事業展開に寄与することを目的としています。

### 2. 対象者

本補助金の交付対象者は、大学等に所属する若手研究者（グループを含みます）の方です。ただし、学生・大学院生は対象外です。

大学等とは、国立大学法人・公立大学・私立大学（短大を含む）・独立行政法人国立高等専門学校機構をいいます。

### 3. 対象事業

補助金の交付対象事業は、次に該当する研究です。

ライフサイエンス、バイオテクノロジー、環境、情報通信、ナノテクノロジー・材料、製造技術、エネルギー、異分野技術融合等の分野における独創的な研究開発であって、産業界へ公開・提案することにより、新産業の創出及び企業の新事業展開につながる可能性のある研究。

### 4. 対象経費

補助金の交付対象経費は、当該補助事業の目的を満たす研究開発で、次のいずれかに該当する経費です。

- (1) 機械装置又は工具・器具等の購入に要する経費
- (2) 原材料・消耗品等の購入に要する経費
- (3) 研究調査に要する旅費
- (4) 以上のもののほか、財団が特に必要と認める経費

### 5. 補助額等

補助金の額は、交付の対象となる経費の10分の10以内とし、1件につき80万円を限度とします。

### 6. 応募手続等

- (1) 受付先及びお問い合わせ先  
（公財）えひめ産業振興財団 産学官連携推進課

〒791-1101 松山市久米窪田町 337-1 テクノプラザ愛媛

Tel 089-960-1293

Fax 089-960-1105

(2) 募集期間

令和6年4月1日(月)～令和6年5月10日(金) 必着

(3) 提出書類

大学発起業化シーズ育成支援補助事業 事業計画書

事業計画書の様式等は、以下のホームページからダウンロードすることもできます。

<https://www.ehime-iinet.or.jp>

7. 審査

財団において、提出書類等について学識経験者等で構成する審査会で審査を行います。

8. 採択

審査結果(採択、不採択)について、後日財団から申請者あてに通知します。採択になった方は、すみやかに交付に係る手続きを取っていただきます。

9. 補助事業期間

補助事業期間は、交付決定日から令和7年2月28日までとなります。

なお、補助対象経費であっても、支払証拠書類のないもの、及び令和7年2月28日までに支払いが完了しないものは対象外になります。

10. 補助金の交付決定通知を受けた者(以下「補助事業者」という。)の義務

(1) 交付決定を受けた後、補助事業の内容、経費の配分変更(補助対象経費の増減が20%以下又は10万円未満の配分変更を除きます。ただし、計上した区分経費が0円となる場合又は新たに区分経費を計上する必要がある場合は計画変更申請が必要です。)若しくは補助事業を中止又は廃止しようとする場合は、事前に財団の承認を得なければなりません。

(2) 補助事業を完了した時から10日以内、又は財団が別に定める日までに、実績報告書を提出しなければなりません。

(3) 補助事業により取得し、又は効用が増加した機械等を善良なる管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の交付の目的

に従ってその効率的運用を図らなければなりません。

- (4) 補助事業終了後、補助事業の成果について、別に財団が定める方法により発表をしていただきます。なお、発表に要する経費（発表会会場までの交通費等）は補助事業者の負担になります。

#### 11. 事業成果の帰属

補助事業の実施により生じた知的財産権は、補助事業者に帰属します。

#### 12. その他

- (1) 審査の結果、交付予定者に決定したときは、交付に係る手続きをしていただきますが、交付申請書の提出に当たっては所属機関の承認が必要です。
- (2) 補助金の支払いは、通常、補助事業終了後の精算払いですが、財団が必要と認めた場合に限り、交付年度途中において、概算払いを行うことができます。
- (3) 補助事業者が法令及び要綱に違反したとき、書類に偽りの記載があったとき、補助事業の実施について不正行為があったとき、もしくは事業を廃止したときは、補助金の全部又は一部の返還を命ずることがあります。
- (4) 国、地方公共団体及び公的機関から補助や給付を受ける経費、及び支払いの確認ができない経費については、補助対象外です。



(様式第1号)

## 5 事業計画の詳細

## (1) 研究の概要

申請者氏名 (ふりがな)	(申請時 歳)
所属機関 職名	学部名(または研究科名)を記入する。
専門	
最終学歴 学位	
連絡先	〒 TEL FAX E-mail
共同研究者名	(グループの場合)
<b>【事業名】</b> 研究テーマ名を30字程度で簡潔に記入する。	
<b>【研究分野】</b> 募集案内I-3を参考に記入する。	
<b>【キーワード】</b> 3~5項目を記入する。	
<b>【概要】</b> 研究開発の概要を200字程度で記入する。	
<b>【背景・目的】</b> 本研究の目標達成により、どのような産業ニーズ・社会ニーズに応えるのか、どのような産業技術のシーズとなるのか、を記入する。	

(様式第1号)

<p><b>【目標・計画】</b></p> <p>可能な限り定量的に本研究の目標を記入する。また目標を達成するための計画内容を具体的に記入する。その際、研究開発によって解決すべき主要なポイント及びその解決の見通しなども記入する。</p>
<p><b>【特色・独創性、従来技術との比較】</b></p> <p>本研究の特色、独創性等を記入する。 また、国内外の従来・類似技術に対する本研究の優位性を記入する。 (できるだけ、項目を比較表としてまとめる。従来・類似技術が全くないならば、そのことを記入する。)</p>
<p><b>【研究成果の応用先】</b></p> <p>研究成果が新産業の創出及び企業の新事業展開にどのように使われるのかについて、想定している市場、競合製品の動向(性能、価格等)を踏まえて具体的に記入する。</p>
<p><b>【本事業終了後の展開(目指す競争的資金等)】</b></p> <p>本事業終了後に企業等と連携してどのような展開を想定しているか、またどのような競争的資金等を目指しているかを具体的に記入する。</p>
<p><b>【他機関との連携】</b></p> <p>本研究を実施する際に連携、協力する他の研究機関、企業を記入する。</p>
<p><b>【用語の説明】</b></p> <p>本研究開発提案書で使用している専門用語及び略語のうち、必要と思われるものについては、解説を記述する。 なお、他に参考となるWebサイトがあれば、併せてURLも記入する。</p>



(様式第1号)

## 研究の概略図

申請者所属・氏名	
事業名	
研究の目的	
本研究内容をわかりやすく図示して下さい。	

(様式第1号)

(2) 研究経費計画 (補助事業に要する経費を用途別に具体的に記入)

(単位:円)

費目	品名	規格	数量	金額	備考
機械装置等購入費					
消耗品等購入費					
研究調査旅費					
その他の経費					
合計					

1台あたり20万円以上の場合に記入して下さい。(20万円未満の場合は消耗品等購入費に記入して下さい。)

## 主な経費の説明

費目・品名	主たる用途

(3) 他の機関からの補助金等受領の状況 (最近5年間の実績)

研究事業名	研究課題名	補助金額	所管省庁等

(4) 他制度への類似提案状況説明

申請者（企業・大学等の研究者）及び研究参加者が、現在、他制度（官公庁、独立行政法人、公益法人等）から受けている助成金等（現在申込み中のものを含む）や、過去に受けた助成金等（3年以内）がある場合、その制度の実施機関名、制度（事業）名、課題名、実施期間（予定含む）、予算規模、申請代表者名、今回の申請に関連する参加者名、今回の申請課題との関連を正確に記入してください。

記入例)

（申請中 採択済）

実施機関名：〇〇機構

制度（事業）名：\*\*\*\*\*事業

課題名：△△△の開発

実施期間：令和〇～△年度

予算規模：〇〇千円

申請代表者名：〇〇 〇〇

今回の申請に関連する参加者名：〇〇 〇〇

今回の申請課題との関連：

申請中か、採択済か、現在の状況を選択し、一方を削除してください。

(5) 事業計画の要約

※各項目 500 文字以内。超過分は削除対象となります。

図や表の貼付、指定以外の資料等の添付はご遠慮ください。

1. 独創性

（研究開発しようとする技術に独創性、新規性があるか。）

2. 実現性

（研究開発の実現性、困難点の解決方法など。）

3. 起業化への計画性

（産業界と連携した起業化への計画、構想など。）

4. 県内企業への貢献性

（県内産業振興への寄与など。）